

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 浦口医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 163 番地
- (3) 設立認可年月日 平成13年 2月26日
- (4) 設立登記年月日 平成13年 3月19日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	浦口 貴	医療法人 浦口医院の管理者である。
理事	浦口 幸世	
理事	竹市 清美	
監事	浦口 春堂	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 浦口医院	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸 檜浦郷 163 番地	一般病床 12床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年2月19日 令和3年度決算の決定

令和 4年2月19日 理事、監事の選任、就任の承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人 浦口医院

※医療法人整理番号

所在地 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷163番地

貸 借 対 照 表

(令和 4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	21,768	I 流動負債	1,912
II 固定資産	76,945	II 固定負債	39,352
1 有形固定資産	51,304	負債合計	41,264
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	25,641	科 目	金 額
III 繰延資産	0	I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	47,449
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	57,449
資産合計	98,713	負債・純資産合計	98,713

様式4-2

法人名 医療法人 浦口医院

※医療法人整理番号

所在地 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷163番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,510
2 事業費用	65,404
本来業務事業損失	1,894
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,894
II 事業外収益	289
III 事業外費用	0
経常損失	1,605
IV 特別利益	0
V 特別損失	120
税引前当期純損失	1,725
法人税等	71
当期純損失	1,796

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 浦口医院 \_\_\_\_\_

※医療法人整理番号

所在地 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷163番地 \_\_\_\_\_

財 産 目 録  
(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額	98,713 千円
2. 負 債 額	41,264 千円
3. 純 資 産 額	57,449 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,768
B 固 定 資 産	76,945
C 資 産 合 計 (A+B)	98,713
D 負 債 合 計	41,264
E 純 資 産 (C-D)	57,449

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 監事監査報告書

医療法人 浦口医院

理事長 浦口 貴 殿

私は、医療法人 浦口医院の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月20日

医療法人 浦口医院

監事 浦口 春堂